

【表紙】

【提出書類】	親会社等状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の7第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 11月 29日
【事業年度】	第23期(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
【会社名】	株式会社ベストライフ
【英訳名】	—
【代表者の役職氏名】	代表取締役 長井 力
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	03-5908-2020
【事務連絡者氏名】	顧問 佐藤 仁水
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	03-5908-1569
【事務連絡者氏名】	顧問 佐藤 仁水
【提出子会社名】	株式会社 アスモ
【提出子会社代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長井 尊
【提出子会社本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社 アスモ (東京都新宿区西新宿二丁目4番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第1 【提出会社の状況】**1 【株式等の状況】****(1) 【所有者別状況】**

2024年8月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数 ― 株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	―	―	1	―	―	―	1	―
所有株式数 (単元)	―	―	―	6,200	―	―	―	6,200	―
所有株式数 の割合(%)	―	―	―	100.0	―	―	―	100.0	―

(2) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベストライフホールディングス	東京都新宿区西新宿2-6-1	6,200	100.0
計	―	6,200	100.0

2 【役員の状況】

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	長井 力	昭和46年8月16日	平成13年12月 平成17年10月 平成18年8月 平成19年9月 平成27年2月	当社取締役就任 当社取締役総務部長就任 当社代表取締役就任（現任） 株式会社ベストライフホールディングス代表取締役就任（現任） 株式会社アスモ取締役就任（現任）	※2	—
取締役	長井 博	昭和50年2月28日	平成14年10月 平成15年10月 平成19年9月 平成24年11月 令和4年7月	当社取締役就任 株式会社ベストメディカルサービス（平成17年3月株式会社ベストメディカルライフへ社名変更）代表取締役就任（現任） 株式会社ベストライフホールディングス取締役就任 株式会社Persons Bridge代表取締役就任（現任） 株式会社ベストライフホールディングス代表取締役就任（現任）	※2	—
取締役	長井 尊	昭和54年4月26日	平成15年8月 平成19年9月 平成20年11月 平成24年10月 平成24年11月 令和4年7月 令和4年12月 令和4年12月	株式会社Persons Bridge代表取締役就任 株式会社ベストライフホールディングス取締役就任 株式会社Persons Bridgeが営む給食事業を吸収分割し、株式会社アスモにて承継したことにより、株式会社アスモ取締役副社長就任 給食事業本部本部長 株式会社アスモ代表取締役就任（現任） 株式会社Persons Bridge代表取締役辞任 株式会社ベストライフホールディングス代表取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任） 株式会社Persons Bridge代表取締役就任（現任）	※2	—
取締役	三浦 昌子	昭和39年10月27日	平成18年5月 平成18年8月 平成19年9月 令和元年11月	当社入社 当社取締役就任（現任） 株式会社ベストライフホールディングス取締役就任（現任） 株式会社ベストライフ神奈川代表取締役就任（現任）	※2	—
取締役	赤澤 優	昭和47年9月10日	平成19年5月 平成19年9月 平成22年8月 令和元年11月	当社入社 株式会社ベストライフホールディングス取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任） 株式会社ベストライフ東京代表取締役就任（現任）	※2	—
監査役	大平 眞	昭和14年6月27日	平成13年12月	当社監査役就任（現任）	※3	—
計						—

（注）※1. 取締役長井博・長井尊は代表取締役長井力の実弟、取締役三浦昌子は代表取締役長井力の従姉、取締役赤澤優は代表取締役長井力の義弟、監査役大平眞は代表取締役長井力の義伯父であります。

※2. 取締役の任期は、2024年8月期に係る定時株主総会終結の時から2年間

※3. 監査役の任期は、2022年8月期に係る定時株主総会終結の時から4年間

第2 【会社法の規定に基づく計算書類等】

1 【貸借対照表】

会社法の規定に基づく貸借対照表の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

2 【損益計算書】

会社法の規定に基づく損益計算書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

3 【株主資本等変動計算書】

会社法の規定に基づく株主資本等変動計算書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

4 【個別注記表】

会社法の規定に基づく個別注記表の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

5 【事業報告】

会社法の規定に基づく事業報告の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

6 【附属明細書】

会社法の規定に基づく附属明細書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。